

中野区すこやか福祉センター

会計年度任用職員専門職（障害支援区分認定・勘案事項調査員）

採用選考案内

令和7年12月17日  
中野区

## 1 採用職種及び採用予定数等

(1) 職種 障害支援区分認定・勘案事項調査員

(2) 勤務場所 下記すこやか福祉センターのいずれか

中部すこやか福祉センター 中野区中央3-19-1

北部すこやか福祉センター 中野区江古田4-31-10

南部すこやか福祉センター 中野区弥生町5-11-26

鷺宮すこやか福祉センター 中野区若宮3-58-10

(3) 主な職務内容

- ① 調査対象者の自宅、中野区内外の医療機関等における認定等調査に関するこ
- ② 前号の調査に係る結果の作成及び障害福祉課への提出に関するこ
- ③ 関係機関との連絡調整に関するこ
- ④ すこやか福祉センターの保健師との連携に関するこ
- ⑤ 前4号に掲げるもののほか、区が定めること

(4) 採用予定数

3名

4月1日採用者2名、5月1日採用者1名

## 2 募集要件

次のいずれかに該当する方

(1) 保健師助産師看護師法第7条第1項の規定により保健師の免許を受けている方

(2) 精神保健福祉士法第28条の規定により精神保健福祉士登録簿への登録を受けている方

(3) 社会福祉士及び介護福祉士法第28条の規定により社会福祉士登録簿への登録を受けている方

(4) 介護保険法第69条の2第1項の規定により介護支援専門員資格登録簿への登録を受けている方

(5) 前各号のいずれかと同等以上の知識及び経験を有すると認められる方

いずれも 性別、国籍、年齢は問いません。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は申込することができません。

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(平一一法一五一・平二六法三四・令元法三七・一部改正)

### 3 勤務条件等

- (1) 任 期 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの範囲内で所属長が定める期間  
※原則、任用から最初の1か月間は条件付採用期間（試用期間）として任用します。勤務条件や報酬額は本採用時と同等です。
- (2) 勤務日数 勤務日は月曜日から金曜日のうち、所属長が定める1月当たり16日の勤務
- (3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間を除き、7時間45分）
- (4) 報 酬 月額 261,797円  
その他、通勤手当相当額（限度額あり）、期末手当が支給されます。
- (5) 休 暇 年次有給休暇が12日間付与されます。  
その他、夏季休暇、慶弔休暇等があります。
- (6) 社会保険 勤務日数により健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用を受けます。
- (7) 福利厚生 希望により、中野区職員互助会の会員となります。

### 4 申込方法

以下の(1)または(2)の方法のうち、いずれかの方法により申し込んでください。

#### (1) 申込書記載による申込

以下の（ア）採用選考申込書（\*1）に必要事項を記入の上、（イ）のうち該当する免許証等の写しを添付し、郵送または持参によりお申込みください。

（\*1）採用選考申込書については、中野区役所ホームページからダウンロードできます。

#### 【提出書類】

（ア）すこやか福祉センター会計年度任用職員専門職（障害支援区分認定・勘案事項調査員）採用選考申込書

（イ）以下のうち該当する証の写し

- ア. 保健師免許証
- イ. 精神保健福祉士登録証
- ウ. 社会福祉士登録証
- エ. 介護支援専門員証

#### ① 郵 送

受付期間 令和7年12月17日(水)から令和8年1月13日(火)  
(当日消印有効)

郵送方法 必要書類を同封し、「簡易書留」扱いにしてください。簡易書留による事故については一切責任を負いません。また封筒の左下に、「採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

郵送先 〒164-8501 中野区中野4-11-19  
中野区地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター企画調整係宛

## ② 持 参

受付期間 令和7年12月17日(水)から令和8年1月13日(火)午後5時まで  
平日 午前8時30分～午後5時  
※土曜日・日曜日・祝日は、提出できません。

受付場所 中野区地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター企画調整係  
中野区中野4-11-19 4階窓口 03-3228-8809

### (2) インターネットによる申込（電子申請）

下記URLまたはQRコードより、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力したうえ、該当する免許証等の写しを添付して、受付期間中に送信してください。免許証等の写しは、スマートフォン、デジタルカメラでの撮影またはスキャニングとします。

<https://logoform.jp/form/Trw5/1347892>



受付期間 令和7年12月17日(水)午前0時から令和8年1月13日(火)午後5時まで

※ 受付期間中正常に受信したものを有効とします。

提出書類については、返却いたしません。

なお個人情報については、「中野区個人情報の保護に関する条例」に基づき、適正に管理しています。

また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 5 選考方法等

### (1) 第1次選考

書類選考	上記4に掲げる応募書類により書類選考を行います。
選考結果の通知	令和8年1月中旬。郵送で選考結果を通知します。 令和8年1月23日(金)までに通知が届かない場合は、地域包括ケア推進課(電話03-3228-8809)までお電話ください。

(2) 第2次選考

日時・場所 (予定)	令和8年1月31日(土) 中野区役所(中野区中野4-11-19) ※時間等の詳細は第1次選考後に発送する通知をご確認ください。
面接	職務遂行能力及び業務に対する適性、並びに障害支援区分認定・勘案事項調査員として必要な基礎的知識等について個別面接を行います。
合格発表	令和8年2月上旬(詳細は、第2次選考当日に説明します。)

6 問合せ先

地域支えあい推進部地域包括ケア推進課すこやか福祉センター企画調整係

白垣・水野

電話 03-3228-8809

メール [sukoyakakikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:sukoyakakikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp)